

建設工事入札参加資格承継申請書

年 月 日

(宛先) 三 条 市 長

住 所
商号又は名称
代表者の氏名

このたび下記により の営業又は事業に係る権利義務の全部を譲り受け（相続し）、貴市の建設工事の入札に参加したいので、三条市建設工事入札参加資格審査規程（以下「規程」という。）第7条の規定により申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については事実と相違ないこと及び規程第7条の2第2項及び第3項の特例を希望する場合は定められた期限までに書類を提出することを誓約します。

1 譲渡人（被相続人）の住所及び商号又は名称

2 譲り受け（相続し）た営業又は事業の格付け等

工 事 の 種 類	格 付 等 級

3 譲り受け（相続）年月日
年 月 日

4 譲り受け（相続）の理由

5 規程第7条の2第2項及び第3項の特例適用の希望の有無

第7号様式

添付書類

区分 書類	個人				備考
	個人から個人	個人から法人	法人から個人	法人から法人	
営業若しくは事業の譲渡又は合併若しくは分割に係る契約書の写し	△	○	○	○	
総会等議事録の写し	×	○	○	○	
他の相続関係者の同意書	△	×	×	×	
営業若しくは事業の譲受人又は相続人の経歴書	○	○	○	○	建設業法第17条の2又は第17条の3の規定による承継の認可(以下「承継認可」という。)を受けた者による申請の場合は提出不要
建設業許可証明書、建設業許可通知書又は建設業承継認可通知書の写し	○	○	○	○	承継認可を受けた者による申請の場合は、建設業承継認可通知書の写しを提出
法人の登記事項証明書	×	○	×	○	・変更又は設立の登記をした場合のみ提出(写し可) ・承継認可を受けた者による申請が当該認可を受けた日から20日以内になされる場合は、後日提出可(事業譲渡等の効力が発生した日から30日以内に要提出)
住民票	○	×	×	×	写し可
総合評定値通知書の写し	△	△	△	△	営業若しくは事業の譲渡、合併若しくは分割又は相続時に経営事項審査を受けることを要しない場合は提出不要
三条市の市税の納税証明書	○	○	○	○	申請日前3か月以内に発行されたもの 市外建設業者は納税義務がある者のみ 市税納付状況調査同意書を提出する場合を除く
市税納付状況調査同意書	○	○	○	○	三条市の市税の納税証明書を提出する場合を除く 市外建設業者は納税義務がある者のみ
法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書	○	○	○	○	申請日前3か月以内に発行されたもの
暴力団等の排除に関する誓約書	○	○	○	○	
雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入の届出を行ったことを確認することができる書類	△	△	△	△	総合評定値通知書で雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が未加入となっている場合で、その後に加入した者のみ
適用除外申告書【第5号様式】及び適用除外となった事実を証する書類	△	△	△	△	総合評定値通知書で雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が未加入となっている場合で、その後に適用除外となった者のみ